

第2次小田原市行政改革指針について

1 背景

本市の行政改革の取組は、平成23年3月に策定した小田原市行政改革指針を基本方針として取り組んでおりますが、少子高齢化を伴う人口減少社会の到来や、厳しい財政状況のもと、行政サービスに対する市民の満足度を高めるための更なる行財政改革が必要となっております。

そこで、平成29年度から平成34年度までを計画期間とする第2次小田原市行政改革指針を策定し、第5次小田原市総合計画後期基本計画との連携を取りながら、効果的かつ効率的に行財政改革の着実な推進を図ることとしました。

2 経緯

第2次小田原市行政改革指針の策定に当たり、市長の附属機関である小田原市行政改革推進委員会に、本市の行財政改革のあり方について、その基本的な方向性を求めるため、「行財政運営の改革について」を諮問し、委員会から答申をいただきました。

この答申を踏まえ、第2次小田原市行政改革指針を作成しています。

3 策定時期

平成29年3月末

4 計画期間

平成29年4月～平成35年3月